

表 27 6か月間亜急性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		1,000 ppm	3,000 ppm	10,000 ppm	30,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	26	78	277	813
	雌	19	67	245	696

一般的な臨床症状観察では、3,000 ppm 以上投与群で指を噛む、ケージ内徘徊等の自己攻撃性を示す神経様症状の他、立毛や脱毛が認められた。

体重変化及び摂餌量では、臨床症状に関連性のある変動を示し、3,000 ppm 以上投与群の雌雄で用量依存性のある体重低値若しくは増加抑制、又は摂餌量の低値がいずれも投与後 1 週間に顕著に認められた。これらの変化に回復性はみられたものの、投与 3 か月目以降には同様の変動が認められた。

摂水量では、3,000 ppm 以上投与群で摂水量の高値がみられ、日間変動が顕著であった。

尿検査では異常は認められなかった。

血液学的検査では、1,000 ppm 以上投与群²の雄で WBC の減少がみられ、白血球百分率では好中球の減少傾向が認められた。

血液生化学的検査では、1,000 及び 10,000 ppm 投与群の雄及び 3,000 ppm 以上投与群の雌でカリウムの低値、10,000 ppm 以上投与群の雄でナトリウムの軽度な高値が認められた。

のことから、無毒性量は雄で 1,000 ppm 未満 (26 mg/kg 体重/日未満)、雌で 1,000 ppm (19 mg/kg 体重/日) であると考えられた。（参照 97）

（6）90日間亜急性神経毒性試験（ラット）

Wistar ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（原体：0、50、300 及び 1,800 ppm：平均検体摂取量は表 28 参照）投与による 90 日間亜急性神経毒性試験が実施された

表 28 90 日間亜急性神経毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		50 ppm	300 ppm	1,800 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	3.24	19.4	132
	雌	3.87	24.4	175

各投与群で認められた毒性所見は表 29 に示されている。

死亡率及び剖検においては検体投与の影響は認められなかった。

本試験において、1,800 ppm 投与群の雄及び 300 ppm 以上投与群の雌で興奮性の神経症状及び行動変化が認められたので、亜急性神経毒性の無毒性量は雄で

² 3%投与群の雄の各値は、生存例が 2 例のため平均値でのみ評価（本試験の他の項目についても同様）。

300 ppm (19.4 mg/kg 体重/日)、雌で 50 ppm (3.87 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 105)

表 29 90 日間亜急性神経毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1,800 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・自発運動量の増加 ・体温上昇 ・着地開脚幅の減少 ・体重增加抑制 ・摂餌量の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・尾部創傷 ・着地開脚幅の減少 ・筋緊張の低下 ・前肢及び後肢の握力低下 ・体重增加抑制 ・摂餌量の減少
300 ppm 以上	300 ppm 以下毒性所見なし	<ul style="list-style-type: none"> ・自発運動量の増加 ・体温上昇 ・摂餌量の増加
50 ppm		毒性所見なし

13. 慢性毒性試験及び発がん性試験

(1) 1年間慢性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 5 匹）を用いたカプセル経口（原体：0、8、40 及び 200 mg/kg 体重/日）投与による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 30 に示されている。

眼検査において 200 mg/kg 体重/日投与群の雄 1 匹及び雌 2 匹、40 mg/kg 体重/日投与群の雌雄各 1 匹の角膜に白色点が認められた。これらの動物のうち、200 mg/kg 体重/日投与群の雄 1 匹を除く他の 4 匹の病変は、投与期間中に消失した。

200 mg/kg 体重/日投与群の雄 1 匹の角膜の白色点は、剖検時にも観察され、病理組織学的には角膜上皮の限局性肥厚及び限局性角膜線維化であった。

本試験において、40 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄に角膜白色点が、雌に体重增加抑制がみられたことから、無毒性量は雌雄とも 8 mg/kg 体重/日であると考えられた。(参照 44)

表 30 1 年間慢性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
200 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> ・体重減少及び体重增加抑制 ・角膜白色点（1 匹） ・尿比重の増加 ・RBC 減少、MCH 増加、MCHC 増加 ・Alb 減少、TG 減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重減少 ・角膜白色点（2 匹）
40 mg/kg 体重/日 以上	・角膜白色点（1 匹）	<ul style="list-style-type: none"> ・体重增加抑制 ・角膜白色点（1 匹）
8 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし

(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)

Wistar ラット [一群雌雄各 90 匹：主群一群雌雄各 50 匹、衛星群一群雌雄各 40 匹 (投与 26、52 及び 78 週後に一群雌雄各 10 匹を中間と殺)]を用いた混餌 (原体 : 0、30、100、300 及び 1,000 ppm : 平均検体摂取量は表 31 参照) 投与による 2 年間慢性毒性／発がん性併合試験が実施された。

表 31 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)の平均検体摂取量

投与群		30 ppm	100 ppm	300 ppm	1,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	1.06	3.60	10.9	37.6
	雌	1.28	4.38	13.2	49.1

各投与群で認められた毒性所見は表 32 に示されている。

血液学的検査、血液生化学的検査及び尿検査において、投与群のいくつかの検査項目において、対照群との間に有意差がみられたが、いずれの変動も投与期間あるいは用量との関連性がないことから、検体投与による影響ではないと考えられた。

眼検査においても検体投与に起因すると思われる異常は認められなかった。

臓器重量において、1,000 ppm 投与群雌において、脳の絶対及び比重量の増加が認められたが、これに対応した形態学的变化又は神経症状の発現はみられなかつたので、検体投与に起因するものとは考えなかつた。

剖検時、1,000 ppm 投与群の雄(主群)で精巣に結節・腫瘍の発生頻度が有意に高く、これらの病変は病理組織学的検査の結果、精巣間細胞腫であった。この腫瘍の発生頻度(11/50、22%)は、試験実施施設の本系統のラットの背景データ(9/304、3%)より明らかに高く、検体投与の影響であると考えられた(表 33 参照)。衛星群においては、78 週時に間細胞過形成の発生頻度が増加した。

300 ppm 以上投与群の雄(主群)では前立腺炎及び包皮腺炎の発生頻度が減少し、これは本剤の殺菌作用によるものと考えられた。

本試験において、300 ppm 以上投与群の雄に赤色眼脂、摂餌量増加等が、1,000 ppm 以上投与群の雌に削瘦、体重増加抑制、摂餌量増加等が認められたことから、無毒性量は雄で 100 ppm (3.60 mg/kg 体重/日)、雌で 300 ppm (13.2 mg/kg 体重/日) であると考えられた。1,000 ppm 投与群の雄で精巣間細胞腫が増加した。(参照 45)

表 32 2年間慢性毒性／発がん性併合試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制 ・食餌効率低下 ・T.Chol 減少 ・精巣結節・腫瘍、精巣萎縮 ・肝及び腎比重量増加 ・精巣間細胞腫 ・精巣間細胞過形成（衛星群；78週間投与終了時のみ）、精細管萎縮（最終と殺のみ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制 ・摂餌量増加、食餌効率低下 ・TP、Glu、Glob 及び T.Chol 減少 ・卵巣絶対及び比重量増加、副腎比重量増加 ・削瘦
300 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・赤色眼脂 ・摂餌量増加 ・前立腺炎減少、包皮腺炎減少 	300 ppm 以下毒性所見なし
100 ppm 以下	毒性所見なし	

表 33 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）で認められた精巣間細胞腫発生数

性別		雄				
投与群 (ppm)		0	30	100	300	1,000
主群	検査動物数	15	10	15	21	10
	死亡動物	0	0	0	0	1
	検査動物数	35	40	35	29	40
	最終と殺動物	2	4	3	2	10↑
	検査動物数	50	50	50	50	50
	全動物	2	4	3	2	11↑

Fisher 直接確率法、↑ : p<0.01

(3) 18か月間発がん性試験（マウス）

ICR マウス[一群雌雄各 70 匹：主群一群雌雄各 50 匹、衛星群一群雌雄各 20 匹（投与 52 週後に一群雌雄各 10 匹をと殺し、残りの 10 匹は処分した。）]を用いた混餌（原体：0、50、150 及び 500 ppm：平均検体摂取量は表 34 参照）投与による 18 か月間発がん性試験が実施された。

表 34 18 か月間発がん性試験（マウス）の平均検体摂取量

投与群	50 ppm	150 ppm	500 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	4.86	15.2
	雌	5.33	15.7

各投与群で認められた毒性所見は表 35 に示されている。

500 ppm 投与群の雄において皮膚病変（脱毛、びらん、痂皮、出血、創傷）の

発生頻度が投与 38 週時まで有意に高かった。皮膚病変はマウスにおける 90 日間亜急性毒性試験[12. (3)]の高用量群雄において発生頻度の増加が認められており、検体投与の影響と考えられた。雌 150 ppm 以上投与群においても皮膚病変や脱毛の総発生頻度が増加したが、発生時期が投与 38 週以降に発現したこと、発生時期は一時的であったこと、試験施設での背景データ内であることから、雄での皮膚病変とは異なるパターンを示した。雌での増加は対照群の頻度が低かったことによる偶発的な増加と考え、投与に関連した変化とは考えられなかった。

腫瘍性病変において、検体投与に関連して発生頻度が増加した腫瘍はなかった。

本試験において、500 ppm 投与群の雄で皮膚病変、死亡率増加、体重増加抑制等が、150 ppm 以上投与群の雌で体重増加抑制及び食餌効率低下が認められたので、無毒性量は雄で 150 ppm (15.2 mg/kg 体重/日)、雌で 50 ppm (5.33 mg/kg 体重/日) であると考えられた。発がん性は認められなかった。(参照 46)

表 35 18か月間発がん性試験（マウス）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
500 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・皮膚病変（脱毛、びらん、痂皮、出血、創傷） ・死亡率增加 ・体重増加抑制、摂餌量増加、食餌効率低下 ・皮膚炎 	・摂餌量増加
150 ppm 以上	・150 ppm 以下毒性所見なし	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制 ・食餌効率低下
50 ppm		毒性所見なし

1.4. 生殖発生毒性試験

(1) 2世代繁殖試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 24 回）を用いた混餌（原体：0、50、150 及び 500 ppm：平均検体摂取量は表 36 参照）投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

表 36 2 世代繁殖試験（ラット）における平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)

投与群		50 ppm	150 ppm	500 ppm
P 世代	雄	3.41	10.3	43.7
	雌	3.91	12.1	41.8
F ₁ 世代	雄	4.11	12.4	41.2
	雌	4.49	13.8	46.9

親動物及び児動物における各投与群で認められた毒性所見は、それぞれ表 37 に示されている。

親動物では、生存率、一般状態、病理学的検査及び臓器重量に検体投与の影響

は認められなかった。また、交尾率、妊娠率、出産率及び妊娠期間に異常はなく、繁殖能に検体投与による影響は認められなかった。

児動物では、各世代とも産児数、一般状態、生存率及び剖検所見には検体投与の影響は認められなかった。500 ppm 投与群 F₁ 児動物において体重の増加抑制が認められた。

本試験において、親動物雄の P 世代では 150 ppm 以上投与群、F₁ 世代では 50 ppm 以上投与群、雌の P 及び F₁ 世代では 500 ppm 投与群で、児動物の F₁ 世代の雌雄では 500 ppm 投与群で体重増加抑制等が認められ、児動物の F₂ 世代では投与による影響が認められなかつたので、無毒性量は親動物雄の P 世代で 50 ppm (3.41 mg/kg 体重/日)、F₁ 世代で 50 ppm 未満 (4.11 mg/kg 体重/日未満)、雌で 150 ppm (P 雌 : 12.1 mg/kg 体重/日、F₁ 雌 : 13.8 mg/kg 体重/日)、児動物の無毒性量は F₁ 世代で 150 ppm (雄 : 10.3 mg/kg 体重/日、雌 : 12.1 mg/kg 体重/日)、F₂ 世代で 500 ppm (雄 : 41.2 mg/kg 体重/日、雌 : 46.9 mg/kg 体重/日) であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかつた。(参照 47)

表 37 2 世代繁殖試験（ラット）で認められた所見

投与群	親 : P、児 : F ₁		親 : F ₁ 、児 : F ₂		
	雄	雌	雄	雌	
親動物	500 ppm		・体重増加抑制		・体重増加抑制
	150 ppm 以上	・体重増加抑制 ・摂餌量減少	150 ppm 以下 毒性所見なし		150 ppm 以下 毒性所見なし
	50 ppm 以上	50 ppm において 毒性所見なし		・体重増加抑制 ・摂餌量減少	
児動物	500 ppm	・体重増加抑制	・体重増加抑制	500 ppm 以下毒性所見なし	
	150 ppm 以下	毒性所見なし			

（2）2 世代繁殖試験（ラット）：追加試験

SD ラット（一群雌雄各 24 匹）を用いた混餌（原体 : 0、15 及び 30 ppm : 平均検体摂取量は表 38 参照）投与による 2 世代繁殖試験が実施された。先に実施した繁殖試験 [14. (1)] (0、50、150 及び 500 ppm 用量で実施) において、最低用量の 50 ppm 投与群雄 F₁ にも体重増加抑制及び摂餌量減少が認められたため、無毒性量が得られなかつた。そのため、本試験では無毒性量を得るために、用量を減じて試験群が設定された。

表 38 2世代繁殖試験（ラット）における平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)

投与群		15 ppm	30 ppm
P 世代	雄	1.07	2.18
	雌	1.19	2.44
F ₁ 世代	雄	1.25	2.52
	雌	1.41	2.82

親動物において、いずれの世代においても生存率、一般状態、体重、摂餌量、臓器重量及び病理学的検査に検体投与の影響はなかった。交尾率、妊娠率及び妊娠期間に異常はなく、繁殖能に関して検体投与の影響は認められなかった。

児動物において、いずれの世代においても産児数、性比、生存率及び一般状態に異常は認められなかった。体重では 15 ppm 投与群 (F₁ : 雄雌) の 7 日以降及び 30 ppm 投与群 (F₁ : 雄) の 21 日以降に有意な低値が認められたが、用量相関性がないこと、F₂ 世代には観察されなかったこと、また先の試験[14. (1)]では 50 及び 150 ppm 投与群で対照群と差がなかったことから、検体投与とは関連のない偶発的な変動と考えられた。

本試験において、30 ppm 投与群の親動物及び児動物において検体投与の影響は認められなかつたので、無毒性量は親動物及び児動物の雌雄に対して本試験の最高用量 30 ppm (P 雄 : 2.18 mg/kg 体重/日、P 雌 : 2.44 mg/kg 体重/日、F₁ 雄 : 2.52 mg/kg 体重/日、F₁ 雌 : 2.82 mg/kg 体重/日) であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかつた。（参照 48）

(3) 発生毒性試験（ラット）①

SD ラット（一群雌 24 匹）の妊娠 6~15 日に強制経口（原体 : 0、3、30 及び 150 mg/kg 体重/日、溶媒 : 1%CMC-Na）投与して発生毒性試験が実施された。

母動物では、150 mg/kg 体重/日投与群において自咬行動、四肢の腫脹、四肢又は腹部の咬傷が見られ（8 例）、5 例が死亡した。同群においては体重増加抑制、投与期間中は摂餌量の減少が認められた。30 mg/kg 体重/日投与群においても体重増加抑制が認められた。剖検所見、黄体数、着床数、生存胎児数、死亡胚・児数、胎児体重及び胎児の性比に検体投与の影響は認められなかつた。

胎児では、各群に奇形及び変異が散見されたが、その発生頻度及び奇形及び変異胎児をもつ腹の頻度に、対照群との差は認められなかつた。

本試験において、母動物では 30 mg/kg 体重/日投与群で体重増加抑制が認められ、胎児では 150 mg/kg 体重/日投与群で検体投与の影響は認められなかつたので、無毒性量は母動物で 3 mg/kg 体重/日、胎児で本試験の最高用量 150 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかつた。（参照 49）

(4) 発生毒性試験（ラット）②

Wistar ラット（17～19 匹/群）の妊娠 7 日～出産後 21 日に強制経口（0、125、250、500、1,000mg/kg 体重/日）投与して発生毒性試験が実施された。各群約半数の雌を妊娠 20 日に帝王切開し、残りの半数は出産後 21 日に剖殺して母動物に及ぼす影響と胎児/哺育児に及ぼす影響が調べられた。

母動物では、1,000mg 投与群で投与開始直後に体重増加抑制と摂餌量低下が認められ、妊娠期間が有意に短縮した。分娩後は、500mg 以上投与群で児を食殺する母ラットの頻度が上昇し、哺育率が有意に低下した。

胎児では、死亡吸収胚数や体重に検体投与の影響は認められなかった。

哺育児では、1,000mg 投与群において生後 1 週間までの体重に有意な低値が認められたが、身体発達は対照群と同等であった。奇形や変異を有する胎児/哺育児の発生頻度に検体投与の影響は認められなかった。

本試験の無毒性量は母動物で 250mg/kg 体重/日、児動物で 500mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 98）

(5) 発生毒性試験（ウサギ）

日本白色種ウサギ（一群各雌 16 匹）の妊娠 6～18 日に強制経口（原体：0、250、500、1,000 及び 2,000 mg/kg 体重/日、溶媒：1%CMC）投与して発生毒性試験が実施された。

母動物ではいずれの投与群においても、一般状態、体重、摂餌量、剖検及び臓器重量に検体投与の影響は認められなかった。また、黄体数、着床数、死亡胚・児数、生存胎児数及び胎盤重量に検体投与の影響は認められなかった。

胎児では、胎児体重、生存胎児数、胎児の性比及び奇形を有する胎児の発生頻度に検体投与の影響は認められなかった。

本試験において、いずれの投与群においても検体投与の影響が認められなかつたので、母動物及び胎児に対する無毒性量は本試験の最高用量 2,000 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 50）

15. 遺伝毒性試験

オキソリニック酸の細菌を用いた DNA 修復試験及び復帰突然変異試験、チャイニーズハムスター肺由来培養細胞（V79）を用いた遺伝子突然変異試験、チャイニーズハムスター肺由来培養細胞（CHL）を用いた染色体異常試験、ラット肝細胞を用いた UDS 試験、マウス骨髄細胞を用いた小核試験及びマウス骨髄細胞を用いた姉妹染色体交換試験が実施された。試験結果は表 39 に示されている。

細菌を用いた DNA 修復試験及び復帰突然変異試験、チャイニーズハムスター肺由来培養細胞（CHL）を用いた染色体異常試験において陽性を示した。作用メカニズムとしては、オキソリニック酸の抗菌活性である DNA gyrase 阻害に起因していると考えられた。DNA 修復試験については、阻害を受けた DNA gyrase-DNA 複

合体に対する修復能の差が野生株と修復欠損株の生育の差となって現れ、復帰変異試験については、DNA合成阻害によって誘導されるSOS修復系を介して間接的に突然変異を誘発したと考えられる。したがって、オキソリニック酸及びその代謝物がDNAに直接作用してDNA損傷や突然変異を誘発している可能性は低いと考えられた。一方、オキソリニック酸は哺乳動物（真核）細胞が有するDNA topoisomerase IIに対しては阻害活性がないか、極めて弱いため、細菌にみられるDNA gyrase阻害類似の機構により哺乳動物細胞に対して変異原性を示す可能性は極めて低いと考えられた。オキソリニック酸は哺乳動物細胞に対して *in vitro* で突然変異を誘発せず、*in vitro* 及び *in vivo*においてDNA損傷性も示さなかった。*In vitro*では2.5 mMの高濃度で弱い染色体異常誘発性を示したが、充分高用量まで試験された *in vivo* の小核試験では陰性であったことから、生体で問題となるものではないと考えられた。（参照51~58）

表39 遺伝毒性試験概要（原体）

試験	対象	処理濃度・投与量	結果
<i>in vitro</i>	DNA修復試験	<i>Bacillus subtilis</i> (M45, H17株)	0.05~5 µg/ディスク (+/-S9) 陽性 (+/-S9)
	復帰突然変異試験	<i>Salmonella typhimurium</i> (TA98, TA100, TA102, TA1535, TA1537株) <i>Escherichia coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	0.05~5 µg/プレート (+/-S9) 陽性 TA102 (+/-S9)
	遺伝子突然変異試験	チャイニーズハムスター肺由来培養細胞 (V79)	1×10 ⁻³ ~3×10 ⁻⁵ M (+/-S9) 陰性
	染色体異常試験	チャイニーズハムスター肺由来培養細胞 (CHL)	0.63~2.5 mM (-S9) 1.25~5 mM (+S9) 陽性 (-S9)
	UDS試験	SDラット肝細胞	3~300 µg/mL 陰性
	UDS試験	SDラット肝細胞	100, 300 µg/mL 陰性
<i>in vivo</i>	小核試験	ddYマウス（骨髄細胞）	雄: 0, 375, 750, 1,500 mg/kg 体重 (単回腹腔内投与) 陰性
	姉妹染色体交換試験	ICRマウス（骨髄細胞）	雌雄: 0, 375, 750, 1,500 mg/kg 体重 (単回経口投与) 陰性

注) +/-S9: 代謝活性化系存在下及び非存在下

原体混在物イソ体、N-メチル体、脱エチル体、アミド体及び脱メチレン体について、細菌を用いた復帰突然変異試験が実施された。試験結果は表40に示されているように、全ての原体混在物はTA102株に対して変異原性陽性を示した。原体混在物の変異原性のメカニズムはオキソリニック酸と同質のDNA gyrase阻害に起

因した間接的な作用と考えられるものであり、また、その活性はオキソリニック酸より弱かった。(参照 59~63)

表 40 遺伝毒性試験概要(原体混在物)

被験物質	試験	対象	処理濃度 ($\mu\text{g}/\text{プレート}$)	結果
イソ体	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98, TA100, TA102, TA1535, TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	20~1000	陽性 TA1535, TA102, WP2 <i>uvrA</i> 株 (+S9)
<i>N</i> -メチル体			0.2~20	陽性 TA102 株 (+/- S9)
脱エチル体			5~200	陽性 TA102 株 (+/- S9)
アミド体			100~3,000	陽性 TA102 株 (+/- S9)
脱メチレン体			100~5,000	陽性 TA102 株 (+S9)

注) +/- S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

16. 微生物学的影響に関する特殊試験

(1) ヒトの腸内細菌に対する 50% 最小発育阻止濃度 (MIC)

ヒトの腸内細菌 10 菌種のうち、最も感受性が高かったのは *Escherichia coli* で、MIC₅₀ 値は 0.38 (日本人患者)、0.41 及び 0.43 (健康ヒトボランティア・好気性培養及び嫌気性培養) $\mu\text{g}/\text{mL}$ であった。(参照 71)

(2) 臨床分離菌に対する最小発育阻止濃度 (MIC)

平成 18 年度食品安全確保総合調査・動物用抗菌性物質の微生物学的影響調査 (平成 18 年 9 月～平成 19 年 3 月実施) においてヒト臨床分離株等に対するオキソリニック酸の約 $5 \times 10^6 \text{ CFU/spot}$ における MIC が調べられている。結果は、表 41 に示されている。(参照 99)

表41 オキソリニック酸の各菌種に対するMIC

菌名	株数	最小発育阻止濃度 ($\mu\text{g/mL}$)	
		Oxolinic Acid	
		MIC ₅₀	範囲
通性嫌気性菌			
<i>E. coli</i>	30	0.25	0.12-4
<i>Enterococcus</i> species	30	64	8->128
嫌気性菌			
<i>Bacteroides</i> species	30	128	32->128
<i>Fusobacterium</i> species	20	64	32-64
<i>Bifidobacterium</i> species	30	128	64->128
<i>Eubacterium</i> species	20	128	32-128
<i>Clostridium</i> species	30	64	64-128
<i>Peptococcus</i> species / <i>Peptostreptococcus</i> species	30	128	16-128
<i>Prevotella</i> species	20	32	8-64
<i>Lactobacillus</i> species	30	>128	>128
<i>Propionibacterium</i> species	30	64	64-128

調査された菌種のうち、最も低いMIC₅₀が報告されているのは *E. coli* の 0.25 $\mu\text{g/mL}$ であった。

17. その他の試験

(1) オキソリニック酸原体のラット精巣腫瘍の発現機序検討試験

オキソリニック酸原体をラットに2年間にわたり混餌投与したところ、最高用量である 1,000 ppm 投与群の雄で精巣間細胞腫の発生頻度が増加した。その発がん性播種特異的（ラットのみ）及び器官特異的（精巣のみ）であり、その発がん性には閾値が存在した。また、オキソリニック酸原体は哺乳動物に対しては遺伝毒性がないことから、オキソリニック酸原体によるラット精巣間細胞腫の誘発は、非遺伝性の作用機序によるものと考えられた。この精巣間細胞腫の発現機序を検討するため、1)～3)に示す試験が実施された。

その結果、オキソリニック酸原体を投与したラットで増加した精巣間細胞腫は、本腫瘍を好発する動物種に対して、非常に高用量のオキソリニック酸原体を長期間投与したとき、精巣への直接作用ではなく、視床下部のドーパミン作動性神経系の活性化を介して LHRH 放出が促進された結果、下垂体前葉からの LH 放出を増加させ、この LH の慢性的な精巣への刺激によって生じた二次的発癌である可能性が高いと考えられた。（参照 64）

1) 雄ラットにおける血中黄体形成ホルモン (LH) 濃度に及ぼすオキソリニック酸原体投与の影響

① オキソリニック酸原体の長期混餌投与による血中 LH 濃度への影響の検討

Wistar ラット (一群雄 8 匹) を用いて混餌 (原体 : 0、100、1,000 及び 3,000 ppm; 平均検体摂取量は表 42 参照) 投与により 2 年間の毒性試験が実施された。

表 42 2 年間混餌投与試験 (ラット) における平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)

用量群 (ppm)	100	1,000	3,000
平均検体摂取量	雄	4.2	42.9

1,000 及び 3,000 ppm 投与群において体重増加抑制が認められた。摂餌量に对照群との間に有意差はなかった。

投与終了時に測定した精巣及び副生殖器 (精巣上体、精嚢及び前立腺腹葉) の重量は、対照群との間に有意差はなかったものの、精巣の比重量が 3,000 ppm 群で増加傾向を示した。

投与終了時の精巣間細胞腫の発生頻度は表 43 に示されている。

表 43 2 年間投与終了時精巣間細胞腫発生頻度

用量群 (ppm)	0	100	1,000	3,000
投与終了時生存数	5	7	8	6
精巣間細胞腫	2	1	3	3

投与開始後、4~5 週間に 1 回の頻度で無麻酔下で尾静脈から採血し、血清中 LH 及びテストステロン濃度をラジオイムノアッセイ法により測定した。対照群における血中 LH 及びテストステロン濃度は、加齢に伴って徐々に低下した。発がん性試験にて精巣間細胞腫の誘発が認められなかった用量群 (100 ppm) では血中 LH 濃度は対照群とほぼ同様のレベルで推移した。一方、腫瘍が誘発された用量群 (1,000 ppm) 及びその 3 倍の用量群 (3,000 ppm) では、軽度であるが対照群に比べ有意に高いレベルで推移した。対照群に対する有意性は、特に投与約 45 週から 80 週において顕著であった。血中テストステロン濃度は 1,000 及び 3,000 ppm 投与群で高い傾向を示したが、統計学的有意差はなかった。

② オキソリニック酸原体投与による血中 LH 濃度上昇の可逆性の検討

Wistar ラット (一群雄 6 匹 : 投与開始時 41 週齢) に検体を混餌 (原体 : 0 及び 3,000 ppm) 投与により 1 か月間投与した後、検体を含まない基礎飼料に戻し 4 週間飼育した。なお、①の試験にて、オキソリニック酸原体による血中 LH 濃

度の上昇が、投与開始約 10 か月以降に顕著であったので、高週齢の動物を用いた。

投与開始 1 か月後及び基礎飼料に戻してから 2 及び 4 週後に無麻酔下で尾静脈から採血し、血中 LH 濃度をラジオイムノアッセイ法により測定した。

1 か月間のオキソリニック酸原体投与により、血中 LH 濃度は有意に上昇した。その後基礎飼料を与えたところ、2 週間後には対照群のレベルに低下し、有意差はなくなった。従って、血中 LH 濃度の上昇はオキソリニック酸原体投与によるものであることが明らかとなり、その LH 上昇作用は速やかな可逆性を示すことが明らかとなった。

2) オキソリニック酸原体投与による血中 LH 濃度上昇の作用機序の検討

① 血中 LH 消失率に及ぼすオキソリニック酸原体投与の影響の検討

Wistar ラット（一群雄 6 匹：投与開始時 41 週齢）に検体を混餌（原体：0 及び 3,000 ppm）投与により 1 か月間投与した。投与終了時、麻酔下でラット LH (250 ng/kg 体重) を頸静脈より投与し、投与 1、3、6、10、20 及び 30 分後に頸静脈から採血 (0.5 mL) し、血清中 LH 濃度をラジオイムノアッセイ法で測定した。

LH 投与 10 分後までは対照群及び検体投与群とともに血中 LH 濃度は急激に減少し、その後は非常にゆるやかな減少に転じた。この血中 LH 消失率に両群間で差はなかった。

② 下垂体前葉の LH 放出能に及ぼすオキソリニック酸原体投与の影響の検討

A) 去勢ラットにおける血中 LH 濃度に及ぼすオキソリニック酸原体投与の影響の検討

Wistar ラット（一群雄 6 匹：投与開始時 41 週齢又は 44 週齢）に検体を混餌（原体：0 及び 3,000 ppm）投与により 1 か月間投与した。投与終了後に、エーテル麻酔下で去勢し、去勢後 102 日間投与を継続した。また 41 週齢の雄ラットをエーテル麻酔下で去勢し、去勢後 3 週間ののち（44 週齢）、オキソリニック酸原体を 0 及び 3,000 ppm の用量で各用量群 6 匹に 1 か月間混餌投与した。去勢の直前及び去勢後 3、7、14、35 及び 102 日目に無麻酔下で尾静脈から採血し、LH 濃度及びテストステロン濃度をラジオイムノアッセイ法にて測定した。

対照群及びオキソリニック酸投与群ともに去勢によって血中テストステロン濃度は急激に低下した。一方、血中 LH 濃度は両群とも著しく上昇し、去勢後 14 日目でほぼ最大値に達した。血中 LH 濃度が最大値に達していない去勢後 3 日目では、対照群に比べ、オキソリニック酸投与群で血中 LH 濃度のより高い値が認められたが、最大値に達した以降は、オキソリニック酸投与によるさらなる上昇は認められなかった。

また、すでに去勢したラットにオキソリニック酸を投与しても、血中 LH 濃度

の上昇は認められなかった。

B) 高濃度 LHRH 刺激による下垂体前葉の LH 放出に及ぼすオキソリニック酸投与の影響の検討

Wistar ラット（一群雄 6 匹：投与開始時 41 週齢）に検体を混餌（原体：0 及び 3,000 ppm）投与により 2 か月間投与した。投与終了後、無麻酔下で尾静脈から採血し、1 µg/ラットの用量で LHRH を皮下投与し、LHRH 投与 60 分後に断頭採血し、LH 濃度をラジオイムノアッセイ法で測定した。

LHRH の投与前の血中 LH 濃度は、オキソリニック酸投与群で、対照群に比べ有意に高い値を示した。高濃度の LHRH 投与により血中 LH 濃度は両群ともに著しく上昇したが、両群間で有意な差はなかった。

③ テストステロンのフィードバック抑制機序に及ぼすオキソリニック酸原体投与の影響の検討

A) 精巣のテストステロン産生能に及ぼすオキソリニック酸原体投与の影響の検討

Wistar ラット（一群雄 6 匹：投与開始時 41 週齢）に検体を混餌（原体：0 及び 3,000 ppm）投与により 2 か月間投与した。投与終了後に、ラットを無麻酔下で断頭により採血致死させた。血清を採取し、テストステロン濃度を測定した。また、右側精巣について被膜を剥離して小片に切断し、テストステロン濃度を測定した。また、小片に切断した精巣を培養液のみ、又は 100 mIU/mL hCG を添加した培養液中にて、37°C (5% CO₂-95% O₂ 飽和、湿度 100%) で 6 時間培養した後、培養液中のテストステロン濃度を測定した（いずれもラジオイムノアッセイ法で測定した。）。

血中及び精巣中のテストステロン濃度はいずれにおいても、対照群とオキソリニック酸投与群との間に有意差は認められなかった。また、両群ともに精巣器官培養におけるテストステロン産生量は、培養液中に添加した hCG により増加した。hCG 非刺激下及び hCG 刺激下とともに、テストステロン産生へのオキソリニック酸投与による影響は認められなかった。

B) オキソリニック酸原体のアンドロゲン受容体への競合結合能の検討

Wistar ラット（一群雄 5 匹：試験開始時 14 週齢）に検体を混餌（原体：0 及び 3,000 ppm）投与により 2 か月間投与した。投与終了後に、ラットをエーテル麻酔下で去勢し、去勢後 3 日目に前立腺腹葉を摘出し、速やかに細胞質分画を取り出して使用した。オキソリニック酸原体、抗アンドロゲン剤である酢酸シプロテロン及びフルタミドのエタノール溶液を、TEDMG (20 mM Tris-HCl pH 8.0, 1 mM EDTA, 2 mM DTT, 10 mM MgCl₂, 20% glycerol) 緩衝液で希釈し、[³H]-DHT のアンドロゲン受容体に対する結合の競合剤として使用した。細胞質分画の一部 (0.1 mL) と、[³H]-DHT (3×10^{-10} M, 0.05 mL) を非標識 DHT (3

$\times 10^{-11} \sim 3 \times 10^{-5}$ M、0.05 mL)、オキソリニック酸原体 ($3 \times 10^{-9} \sim 3 \times 10^{-4}$ M、0.05 mL)、フルタミド ($3 \times 10^{-9} \sim 3 \times 10^{-4}$ M、0.05 mL)、酢酸シプロテロン ($3 \times 10^{-9} \sim 3 \times 10^{-5}$ M、0.05 mL) 又は TEDMG 緩衝液 0.05 mL の存在下で 0~4°C で一晩インキュベートし、インキュベーション混合液中の放射活性を測定した。

非標識 DHT はアンドロゲン受容体への [³H]-DHT の結合を濃度依存的に阻害し、また、既に抗アンドロゲン活性があることが知られている酢酸シプロテロン及びフルタミドは明らかな結合能を示した。しかし、オキソリニック酸はアンドロゲン受容体への結合能を示さなかった。

3) オキソリニック酸原体投与による視床下部の LHRH 放出増加の作用機構の検討

① 雄ラットの血中 LH 濃度に及ぼす L-DOPA 投与の影響の検討

A) L-DOPA の単回経口投与による影響

Wistar ラット (一群雄 6 匹 : 投与開始時 13 週齢) に L-DOPA を 0 又は 1,000 mg/kg 体重の用量で単回経口投与した。次に、L-DOPA を 0、8、40、200 又は 1,000 mg/kg 体重の用量で各用量群雄ラット 6 匹に単回投与した。投与後、2、4、8 及び 24 時間後に断頭採血し、血清中 LH 濃度をラジオイムノアッセイ法にて測定した。

L-DOPA を 1,000 mg/kg 体重の用量で単回投与した時の血中 LH 濃度は、投与 4 時間後に L-DOPA 投与群の値は対照群に比べ有意に高い値を示したが、投与 8 時間後には対照群のレベルまで戻った。この経時的変化の検討から設定した最適時間 (投与 4 時間後) に断頭採血し、L-DOPA の用量反応性を検討した結果、L-DOPA 8、40 及び 200 mg/kg 体重では有意な変化は認められなかったが、1,000 mg/kg 体重では血中 LH 濃度は有意に上昇した。

B) L-DOPA の反復経口投与による影響

Wistar ラット (一群雄 8~11 匹 : 投与開始時 13 週齢) に L-DOPA を 0、500、又は 1,000 mg/kg 体重の用量で連続 7 又は 14 日間反復経口投与した。最終投与 24 時間後、精巣、精巣上体、前立腺腹葉及び精嚢腺を摘出し、重量を測定した、解剖時体重も測定した。採血致死後、脳を摘出し、視床下部を分離しホモジナイズし、モノアミン (ドーパミン、ノルエピネフリン及びセロトニン) 及び各々の代謝物を測定した。また、血清を分離し LH、プロラクチン及びテストステロン濃度を測定した。

L-DOPA 1,000 mg/kg 体重投与により対照群に比べ約 7% の体重増加抑制が認められた。また、同群では投与 7 及び 14 日後に前立腺重量の減少が認められた。1,000 mg/kg 体重投与群のその他の臓器重量及び 500 mg/kg 体重投与群では変化は認められなかった。

脳の視床下部におけるモノアミン測定では、ドーパミン及びその代謝物である DOPAC 及び HVA は、L-DOPA 1,000 mg/kg 体重投与群で 7 及び 14 日間投与

ともに有意に増加した。500 mg/kg 体重投与群においても DOPAC 及び HVA は 14 日間投与で有意に増加し、7 日間投与でも増加傾向を示した。これらの結果は ドーパミンの代謝回転率 (Turnover rate) が増加していることを示すものであった。ノルエピネフリンは 7 日間投与で 1,000 mg/kg 体重投与群のみ有意に増加したが、14 日間投与では有意な変化ではなく、その代謝物も有意な変化は認められなかつた。セロトニンは、その代謝物を含め有意な変化はなかつた。

血中 LH 濃度は 7 及び 14 日間の L-DOPA 投与により有意に上昇した。血中テストステロン濃度は有意ではないものの上昇傾向を示し、一方、血中プロラクチン濃度は有意に低下した。

これらの結果より LH 濃度はドーパミン作動性神経を介していることが確認された。

② オキソリニック酸原体投与による血中 LH 濃度の上昇とドーパミン作動性神経系の関連の検討

A) 血中プロラクチン濃度に及ぼすオキソリニック酸原体投与の影響

Wistar ラット (一群雄 6 匹 : 投与開始時 41 週齢) にオキソリニック酸原体を混餌 (原体 : 0 及び 3,000 ppm) 投与により 2 か月間投与した。投与終了後、断頭採血し、プロラクチン濃度を測定した。

その結果、オキソリニック酸投与により、プロラクチン濃度は有意に減少した。

B) オキソリニック酸原体投与による血中 LH 濃度の上昇に及ぼすドーパミン受容体阻害剤ハロペリドールの影響

Wistar ラット (一群雄 6 匹 : 投与開始時 41 週齢) にオキソリニック酸原体を混餌 (原体 : 0 及び 3,000 ppm) 投与により 1 か月間投与した。投与終了後、無麻酔下で尾静脈から採血したのち、ハロペリドール (2 mg/kg 体重) を腹腔内投与した。ハロペリドール投与 4 時間後に断頭採血し、血中 LH 濃度及びプロラクチン濃度をラジオイムノアッセイ法により測定した。

対照群及びオキソリニック酸投与群とともに、ハロペリドール投与により、血中プロラクチン濃度は統計学的には有意ではないものの、約 1.5 倍に上昇した。この結果より、オキソリニック酸の血中 LH 濃度上昇作用はドーパミン作動性神経系を介していると考えられた。一方、オキソリニック酸投与による血中 LH 濃度の有意な上昇は、ハロペリドール投与により消失した。なお、ハロペリドール投与前は無麻酔下で採血したため、血中プロラクチン濃度は両群ともに高く、オキソリニック酸投与の影響は認められなかつた。

C) 血中 LH 濃度に及ぼすオキソリニック酸原体及び L-DOPA の併用投与の影響

Wistar ラット (一群雄 6 匹 : 投与開始時 41 週齢) にオキソリニック酸原体を 3,000 ppm の用量で混餌投与により 1 か月間投与したのち、オキソリニック酸投

与継続下で L-DOPA を 500 mg/kg 体重の用量で 1 週間反復投与した。血中 LH 濃度の上昇が L-DOPA 投与と同じ機序によるものかを調べるために、オキソリニック酸投与前、L-DOPA 投与直前及び L-DOPA の反復投与 24 時間後に無麻酔下で尾静脈から採血した。さらにその後ハロペリドール (2 mg/kg 体重) を腹腔内投与し、その 4 時間後に断頭採血し、血中 LH 濃度をラジオイムノアッセイにて測定した。

その結果、オキソリニック酸の 1 か月間投与により、血中 LH 濃度は有意に上昇した。これに加え、L-DOPA を 1 週間反復投与しても、血中の LH 濃度の更なる上昇は認められなかった。このとき、ハロペリドールを投与すると血中 LH 濃度は有意に低下した。

③ 視索前野におけるドーパミン作動性神経系に及ぼすオキソリニック酸原体投与の影響の検討

Wistar ラット (一群雄 7 匹 : 投与開始時 33 週齢) にオキソリニック酸原体を混餌 (原体 : 0 及び 3,000 ppm) 投与により 1 か月間投与し、脳内アミンをマイクロダイアリーシス法を用いて測定した。

対照群の動物では、ドーパミン含量は、灌流開始後徐々に減少し、90 分以降 180 分まではほぼ一定した値を示した。ドーパミン含量がほぼ安定している灌流後 90~120 分の 30 分間の灌流液について測定した結果、ドーパミン含量は、オキソリニック酸投与群で、対照群より有意に高い値を示し、視索前野におけるドーパミン作動性神経に作用していると考えられた。

(2) 幼若動物の関節軟骨への影響

キノロン系の抗菌剤に特徴的な関節への影響について検討したが、今回実施した試験では歩行異常や後肢のこわばりといった異常症状は確認できなかった。しかし、EU における本剤の評価に関する資料 (EMEA サマリーレポート) に、イヌを用いた試験に関する評価が記載されている。それによると、3 か月齢のビーグル犬に、本剤を 100 及び 500 mg/kg 体重/日の用量で 14 日間投与した時、多動性、異常歩行及び後肢のこわばりが認められ、病理組織学的検査で、主な関節の軟骨に変化が認められた。しかし、本剤を 3 か月齢のビーグル犬に 0、2、10 及び 50 mg/kg 体重/日の用量で 4 週間投与した試験では、臨床症状も、体重及び摂餌量の変化も認められず、関節軟骨に肉眼的にも組織学的異常も認められなかった。従って、無毒性量は 50 mg/kg 体重/日と報告されている。

今回実施したイヌを用いた試験の無毒性量と EU の評価結果を総合的に考察し、今回のイヌの亜急性及び慢性毒性試験の無毒性量において、本剤が関節に影響を与えていた可能性はほとんどないものと結論した。(参照 69)

III. 食品健康影響評価

参考に挙げた資料を用いて農薬及び動物用医薬品「オキソリニック酸」の食品健康影響評価を実施した。なお、今回、作物残留試験（ピーマン及びきゅうり）の成績等が新たに提出された。

1. 毒性学的 ADI

ラットを用いた動物体内運命試験において、[phe-¹⁴C]オキソリニック酸を低用量又は高用量で1回経口投与すると、168時間後には31～37%TARが尿中に、61～65%TARが糞中に排泄された。低用量群では約9%TARが胆汁を介して排泄された。吸収率は少なくとも44%であり、排泄パターンに性差及び投与量による差は認められなかった。

尿及び糞中における主要成分は未変化のオキソリニック酸であり、糞中では代謝物B及びCが確認された。反復投与における分布・代謝・排泄パターンに、単回投与試験と比較して顕著な差は認められなかった。

水稻、はくさい及びだいこんを用いた植物体内運命試験が実施された。いずれの作物でも検出された残留放射能のほとんどは未変化のオキソリニック酸であり、代謝物を同定することはできなかった。

水稻、野菜及び果実を用いて、オキソリニック酸を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。オキソリニック酸の最大残留値はもも（果皮）を除くと、うめ（果実）の10.7 mg/kgであった。

きゅうり、キャベツ、にんじん、小麦及び大豆を用いて、オキソリニック酸を分析対象化合物とした畑地（3倍量処理）及び水田（通常量処理）における後作物残留試験では、全ての作物においてオキソリニック酸は定量限界未満であった。

各種毒性試験結果からオキソリニック酸投与による影響は主に体重（増加抑制）、精巣（間細胞過形成：ラット）、卵巣（重量増加：ラット）及び興奮性の神経症状及び行動変化（ラット）として認められた。神経毒性発現機序の詳細は不明であるが、オキソリニック酸は視索前野におけるドーパミン作動性神経に作用していると考えられた。繁殖能に対する影響、催奇形性及び生体にとって問題となる遺伝毒性は認められなかった。また、今回実施した試験ではキノロン系の抗菌剤に特徴的な関節への影響は確認できなかった。EUにおける評価結果では、関節軟骨への影響に関する無毒性量は50 mg/kg 体重/日とされていることから、イヌの亜急性及び慢性毒性試験の無毒性量において、本剤が関節に影響を与えていた可能性はほとんどないものと結論した。

遺伝毒性試験では、細菌を用いたDNA修復試験、復帰突然変異試験及び培養細胞CHLを用いた*in vitro*染色体異常試験において陽性を示した。その他の試験では陰性であった。細菌での変異原性のメカニズムは、オキソリニック酸の抗菌活性であるDNA gyrase阻害に起因した間接的なものと考えられるので、DNAと直接作用しているものではないと考えられた。また、オキソリニック酸は哺乳動物（真核）細

胞が有する DNA topoisomerase II に対しては阻害活性がほとんどないため、細菌にみられる DNA gyrase 阻害類似の機構により哺乳動物細胞で変異原性を示す可能性は低いと考えられた。染色体異常に関しては *in vivo* 試験である小核試験で陰性であったことから生体で問題となるものではないと考えられた。

原体混在物イソ体、*N*-メチル体、脱エチル体、アミド体及び脱メチレン体について実施した、細菌を用いた復帰突然変異試験では、全ての原体混在物が変異原性陽性を示した。原体混在物の変異原性のメカニズムはオキソリニック酸と同質のものと考えられ、また、その活性はオキソリニック酸より弱かった。

発がん性試験の結果、1,000 ppm 投与群のラットの精巣で間細胞腫が増加したことから、本剤の催腫瘍性に関する作用機序を解明するため、ラットを用いて種々のホルモン測定を主体とした試験が実施された。その結果、オキソリニック酸原体を投与したラットで増加した精巣間細胞腫は、本腫瘍を高発する動物種に対して、非常に高用量のオキソリニック酸原体を長期間投与したとき、精巣への直接作用ではなく、視床下部のドーパミン作動性神経系の活性化を介して LHRH 放出を促進した結果、下垂体前葉からの LH 放出を増加させ、この LH の慢性的な精巣への刺激によって生じた二次的発癌である可能性が高いと考えられた。

以上のメカニズム試験の結果から、ラットの精巣に認められた間細胞腫瘍の発生機序は遺伝毒性によるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

各種試験結果から農産物、畜産物及び魚介類中の暴露評価対象物質をオキソリニック酸（親化合物のみ）と設定した。

各試験における無毒性量等は表 44 に示されている。

ラットを用いた 30 日間亜急性毒性試験における雌雄及び 6 か月間亜急性毒性試験における雄で無毒性量が設定出来なかつたが、より長期でかつより低用量の濃度を設定した毒性試験において無毒性量が得られていることから、ラットについての無毒性量は得られていると考えられた。

食品安全委員会は、各試験で得られた無毒性量のうち最小値がラットを用いた 2 世代繁殖試験の 2.18 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.021 mg/kg 体重/日を毒性学的一日摂取許容量（ADI）と設定した。

ADI	0.021 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	繁殖試験
(動物種)	ラット
(期間)	2 世代
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	2.18 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

表 44 各試験における無毒性量及び最小毒性量

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日)	最小毒性量 (mg/kg 体重/日)	備考
ラット	急性神経 毒性試験	0、6、30、150	雌雄：6	雌雄：30	雌雄：一過性自発性運動量増加
	30日間 亜急性 毒性試験	0、125、250、500、 1,000	雌雄：125未満	雌雄：125	雌雄：副腎絶対及び／又は比重量増加
	90日間 亜急性 毒性試験	0、100、300、1,000、 3,000 ppm 雄：0、5.68、17.2、 62.2、204 雌：0、6.48、19.9、 77.4、264	雄：17.2 雌：6.48	雄：62.2 雌：19.9	雄：体重增加抑制、TP 減少、Glob 減少等 雌：Glu 減少等
	6か月間 亜急性毒 性試験	0、1,000、3,000、 10,000、30,000 ppm	雄：26未満 雌：19	雄：26 雌：67	雄：WBC 減少等 雌：体重增加抑制等
	90日間亜 急性神経 毒性試験	0、50、300、1,800 雄：3.24、19.4、132 雌：3.87、24.4、175	雄：19.4 雌：3.87	雄：132 雌：24.4	雌雄：興奮性の神経症状 及び行動変化等
	2年間 慢性毒性 /発がん性 併合試験	0、30、100、300、1,000 ppm 雄：0、1.06、3.60、 10.9、37.6 雌：0、1.28、4.38、 13.2、49.1	雄：3.60 雌：13.2	雄：10.9 雌：49.1	雄：赤色眼脂、摂餌量増 加等 雌：体重增加抑制、摂餌 量増加、削瘦等
	2世代 繁殖試験	0、50、150、500 ppm P 雄：3.41、10.3、34.7 P 雌：3.91、12.1、41.8 F1 雄：4.11、12.4、41.2 F1 雌：4.49、13.8、46.9	親動物 P 雄：3.41 P 雌：12.1 F1 雄：— F1 雌：13.8 児動物 F1 雄：10.3 F1 雌：12.1 F2 雄：41.2 F2 雌：46.9	親動物 P 雄：10.3 P 雌：41.8 F1 雄：4.11 F1 雌：46.9 児動物 F1 雄：43.7 F1 雌：41.8 F2 雄：— F2 雌：—	親動物：体重增加抑制 児動物：体重增加抑制 (繁殖能に対する影響は 認められない)
	2世代 繁殖 試験・ 追加試験	0、15、30 ppm P 雄：1.07、2.18 P 雌：1.19、2.44 F1 雄：1.25、2.52 F1 雌：1.41、2.82	親及び児動物 P 雄：2.18 P 雌：2.44 F1 雄：2.52 F1 雌：2.82	親及び児動物 P 雄：— P 雌：— F1 雄：— F1 雌：—	親動物：毒性所見なし 児動物：毒性所見なし (繁殖能に対する影響は 認められない)
	発生毒性 試験①	0、3、30、150	母動物：3 胎児：150	母動物：30 胎児：—	母動物：体重增加抑制 児動物：毒性所見なし (催奇形性は認められな い)

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日)	最小毒性量 (mg/kg 体重/日)	備考
	発生毒性試験②	0、125、250、500、1,000	母動物：250 児動物：500	母動物：500 児動物：1,000	母動物：児の食糞、哺育率低下 児動物：体重の低値 (催奇形性は認められない)
マウス	90日間亜急性毒性試験	0、100、300、1,000、3,000 ppm 雄：0、11.2、34.7、145、507 雌：0、13.8、47.1、184、493	雄：34.7 雌：47.1	雄：145 雌：184	雌雄：体重増加抑制、摂餌量増加、食餌効率低下、削瘦/体型小型等
	18か月間発がん性試験	0、50、150、500 ppm 雄：0、4.86、15.2、59.7 雌：0、5.33、15.7、57.9	雄：15.2 雌：5.33	雄：59.7 雌：15.7	雄：皮膚病変、死亡率増加、体重増加抑制等 雌：体重増加抑制、食餌効率低下 (発がん性は認められない)
ウサギ	発生毒性試験	0、250、500、1,000、2,000	母動物：2,000 胎児：2,000	母動物：— 胎児：—	母動物：毒性所見なし 胎児動物：毒性所見なし (催奇形性は認められない)
イヌ	90日間亜急性毒性試験	雄：0、8、40、200 雌：0、8、40、200	雄：8 雌：8	雄：40 雌：40	雄：体重増加抑制、Glob減少 雌：体重増加抑制
	1年間慢性毒性試験	雄：0、8、40、200 雌：0、8、40、200	雄：8 雌：8	雄：40 雌：40	雄：角膜白色点 雌：角膜白色点、体重増加抑制

—：無毒性量又は最小毒性量は設定できなかった。

備考：最小毒性量で認められた所見の概要を示す。

2. 微生物学的ADI

微生物学的影響については、現時点で利用可能なものは、*in vitro* の MIC₅₀のみであり、VICH ガイドラインに基づく新たに試算を行うに足る詳細な知見が、平成18年度食品安全確保総合調査（動物用抗菌性物質の微生物学的影響調査）から得られており、この結果から国際的コンセンサスが得られている手法により微生物学的ADI を算出することができる。国際的コンセンサスが得られている手法として、MIC_{calc} に 0.005922 mg/mL、細菌が暴露される分画を 0.7、結腸内容物 220 g、ヒト体重 60kg を適用して、

$$\text{ADI (mg/kg 体重/日)} = \frac{0.005922 (\text{mg/mL}) \times 220 (\text{g})}{0.7^* \times 60 (\text{kg})} = 0.03102$$

*：ヒトの代謝試験（1-(8)）における尿及び糞便中への排泄率を適用

微生物学的ADIについては、EMEAにおいては1998年の評価において微生物学的ADIは最も感受性の高かった*E. coli*のMIC₅₀の0.4 μg/mL、結腸内容物150mL、細菌が暴露される分画に糞中排泄率の40%、ヒト体重に60 kgを適用するCVMPの算出式より、0.0025 mg/kg 体重/日と算出しているが、詳細なデータはなく、現時点において国際的コンセンサスが得られているVICH算出式を採用するのが適切であると考えられる。

3. ADIの設定について

毒性学的データから導かれるADIと微生物学的データから導かれるADIを比較すると、毒性学的データから導かれた値がより小さくなることから、オキソリニック酸の残留基準を設定するに際してのADIとしては0.021 mg/kg 体重/日と設定することが適当であると考えられる。

4. 食品健康影響評価

以上より、オキソリニック酸の食品健康影響評価については、ADIとして次の値を採用することが適当と考えられる。

オキソリニック酸 0.021 mg/kg 体重/日

<別紙1：代謝物/分解物/原体混在物略称>

代謝物/分解物

略称	化学名
B	1-ethyl-7-hydroxy-6-methoxy-4-oxo-1,4-dihydro-quinoline-3-carboxylic acid
C	1-ethyl-6-hydroxy-7-methoxy-4-oxo-1,4-dihydro-quinoline-3-carboxylic acid
D	glucuronide of 1-ethyl-5,8-dihydro-8-oxo[1,3]dioxolo[4,5-g]quinoline-7-carboxylic acid
E	amino acid conjugate of 1-ethyl-7-hydroxy-6-methoxy-4-oxo-1,4-dihydro-quinoline-3-carboxylic acid
F	glucuronide of 1-ethyl-7-hydroxy-6-methoxy-4-oxo-1,4-dihydro-quinoline-3-carboxylic acid
G	conjugate of 1-ethyl-6,7-dihydroxy-4-oxo-1,4-dihydro-quinoline-3-carboxylic acid
H	glucuronide of 1-ethyl-6-hydroxy-7-methoxy-4-oxo-1,4-dihydro-quinoline-3-carboxylic acid
UA	(未同定代謝物)
UB	(未同定代謝物)
UC	(未同定代謝物)
U-1	(未同定分解物)
U-3	(未同定分解物)

原体混在物

略称	化学名
イソ体	(原体混在物)
N-メチル体	(原体混在物)
脱エチル体	(原体混在物)
アミド体	(原体混在物)
脱エチレン体	(原体混在物)

<別紙2：検査値等略称>

略称	名称
ACh	アセチルコリン
A/G 比	アルブミン/グロブリン比
ai	有効成分量
Alb	アルブミン
ALT	アラニンアミノトランスフェラーゼ (=グルタミン酸ピルビン酸トランスアミナーゼ (GPT))
AST	アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ (=グルタミン酸オキザロ酢酸トランスアミナーゼ (GOT))
BUN	血液尿素窒素
C _{max}	最高濃度
CMC	カルボキシメチルセルロース
Cre	クレアチニン
DHT	ジヒドロテストステロン
DOPAC	3,4-ジヒドロキシフェニル酢酸
Glob	グロブリン
Glu	グルコース (血糖)
hCG	ヒト総毛性ゴナドトロピン
His	ヒスタミン
HVA	3-メトキシ-4-ヒドロキシフェニル酢酸
LC ₅₀	半数致死濃度
LD ₅₀	半数致死量
L-DOPA	L-ジヒドロキシフェニルアラニン
LH	黄体形成ホルモン
LHRH	黄体形成ホルモン放出ホルモン
MCH	平均赤血球血色素量
MCHC	平均赤血球血色素濃度
NA	ノルアドレナリン
PHI	最終使用から収穫までの日数
RBC	赤血球数
Seg	分葉核好中球数
T _{1/2}	消失半減期
TAR	総投与 (処理) 放射能
T.Chol	総コレステロール
TG	トリグリセリド
T _{max}	最高濃度到達時間
TP	総蛋白質
TRR	総残留放射能
UDS	不定期 DNA 合成試験
WBC	白血球数

<別紙3：作物残留試験成績>

作物名(分析部位) 実施年	試験 圃場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)	
					オキソリニック酸	
					最高値	平均値
水稻(玄米) 1988年度	2	300WP~400D	3	45	<0.01	<0.01
水稻(稻わら) 1988年度	2	300WP~400D	3	45	3.47	1.72
水稻(玄米) 1990年度	2	300WP~400D	3	21 30	0.07 0.08	0.035 0.03*
水稻(稻わら) 1990年度	2	300WP~400D	3	21 30	5.36 3.69	2.76 1.76
ばれいしょ(塊茎) 1988年度	2	400WP	4	7 14	0.03 0.02	0.025 0.018*
こんにゃく(球茎) 1989年度	2	400WP	5	15~17 29~31	0.08 0.05	0.035* 0.022*
こんにゃく(球茎) 1991年度	2	200~400WP	6	14 21	0.17 0.17	0.09 0.07
だいこん(根部) 1988年度	2	150WP	5	14 21	0.03 0.02	0.02* 0.01*
だいこん(葉部) 1988年度	2	150WP	5	14 21	3.19 1.19	1.39 0.78
はくさい(茎葉) 1989年度	2	400WP	3	7 14 21	0.61 0.46 0.26	0.48 0.238 0.15
はくさい(茎葉) 1991年度	2 3 3	150~300WP	2 2 2	7 14 21	0.54 0.38 0.12	0.382 0.154 0.05*
キャベツ(葉球) 1990年度	2	400WP	3	7 14 21	0.73 0.21 0.04	0.292 0.072 0.018*
キャベツ(葉球) 1991年度	2	240~300WP	3	7 14	0.25 0.20	0.17 0.13
チンゲンサイ(茎葉) 1995年度	2	400~666WP	2 2 2	7 14 21	0.98 0.209 0.103	0.672 0.174 0.054*
カリフラワー(花蕾) 2005年度	1	150WP	2	14 21	<0.1 <0.1	<0.1 <0.1
ブロッコリー(花蕾) 1992年度	2	200~400WP	2	14 21	0.07 0.01	0.031 0.01*
はなっこりー(花蕾部) 2003年度	2	200WP	2 2 2 2	1 3 7 14	0.73 0.28 0.08 <0.02	0.525 0.235 0.06 <0.02
さんとうさい(茎葉) 2004年度	2	100~300WP	2 2 2	7 12~14 20	1.57 0.30 <0.05	1.50 0.18 <0.05
エンダイブ(茎葉) 2006年度	2	300WP	2 2 2	14 21~22 28	0.5 0.20 0.16	0.36 0.20 0.13

レタス(茎葉) 1991年	2	150 WP	2 2 2	7 14 21	1.80 0.28 0.19	1.35 0.13* 0.10*
レタス(茎葉) 1993年度	2	134~400 WP	2 2 2	7 14 21	0.51 0.15 0.07	0.42 0.07 0.04*
リーフレタス(茎葉) 2004年度	1	250 WP	2	21	<0.02	<0.02
リーフレタス(茎葉) 2005年度	2	200 WP	2	21 30	<0.01 <0.01	<0.01 <0.01
立ちちしや(茎葉) 2005年度	2	200 WP	2	21 30	0.02 <0.01	0.02 <0.01
たまねぎ(鱗茎) 1988年度	2	300 WP	5 5	7 14·17	0.02 0.01	0.012* 0.01*
根深ねぎ(茎葉) 1995年度	2	150~200 WP	4 4 4	7 14 21	1.52 1.21 0.89	0.56 0.41 0.28
葉ねぎ(茎葉) 1995年度	2	200 WP	4 4 4	7 14 21	1.10 0.52 0.29	0.63 0.28 0.145
ニンニク(鱗茎) 2001年度	2	500 WP	2 2 2	7 14 21	<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01
アスパラガス(若茎) 2004年度	2	300 WP	2 2 2	1 3 7	0.30 0.09 <0.05	0.18 0.07 <0.05
らっきょう(鱗茎) 2004年度	2	400 WP	3 3 3	7 14 21	0.08 0.05 0.03	0.07 0.04 0.03
にんじん(根部) 1994年度	2	200~400 WP	3 3 3	7 14 21	0.05 0.02 0.01	0.027 0.018* 0.01*
セロリ(茎葉) 1993・1994年度	2	150~250 WP	3 3 3	14 21 30	0.44 0.20 0.11	0.185 0.092 0.04*
パセリ(茎葉) 2005年度	2	300 WP	2 2 2	14 21 28	1.33 0.15 0.03	0.855 0.105 0.025
ピーマン(果実) 2013年度	2	175~258 WP	3 3 3 3	1 3 7 14	1.15 0.99 0.67 0.13	0.755 0.628 0.458 0.0875
きゅうり(果実) 1989年度	2	600 WP	3 3	1 3	0.63 0.42	0.418 0.252
きゅうり(果実) 1990年度	2	250 WP	3 3 3	1 3 7	0.08 0.05 0.20	0.0475 0.0275 0.0675
なし(果実) 1999年度	2	600 WP	3 3 3	45·48 60·63 75·78	0.07 0.04 0.02	0.06 0.032 0.015*
もも(果肉) 2006年度	2	700~800 WP	3 3 3	7 14 30	0.09 0.08 0.03	0.055 0.0475 0.0175*
もも(果皮) 2006年度	2	700~800 WP	3 3 3	7 14 30	11.0 4.67 4.79	8.20 4.04 3.51

うめ (果実) 2003・2006年度	1 3 1 2	390~800 WP	3 3 3 3	7 14 21 30	9.87 10.7 1.71 4.95	9.04 3.91 1.49 2.36
ネクタリン (果実) 2008 年度	2	400 WP	3 3	7 28	0.31 0.11	0.22 0.08
すもも (果実) 2008 年度	2	400 WP	3 3	7 28	0.30 0.06	0.18 0.06

D : 粉剤、WP : 水和剤

- ・全データが定量限界未満の平均値を算出する場合は定量限界値を平均し、<を付した。
- ・複数の試験機関で、定量限界が異なる場合の最高値は、大きい値を示した（例えば A 機関で 0.006 検出され、B 機関で<0.008 の場合、<0.008 とした）。
- ・一部に定量限界未満（例えば<0.01）を含むデータの平均値は定量限界値（例えば 0.01）を検出したものとして計算し、*を付した。

<別紙4：推定摂取量>

作物名	残留値 (mg/kg)	国民平均 (体重: 53.3kg)		小児(1~6歳) (体重: 15.8kg)		妊婦 (体重: 55.6kg)		高齢者(65歳以上) (体重: 54.2kg)	
		ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)
米	0.035	185.1	6.48	97.7	3.42	139.7	4.89	188.8	6.61
ばれいしょ	0.025	36.6	0.92	21.3	0.53	39.8	1.00	27	0.68
こんにゃく	0.09	12.9	1.16	5.7	0.51	11	0.99	13.4	1.21
だいこん(根)	0.02	45	0.90	18.7	0.37	28.8	0.57	58.5	1.17
だいこん(葉)	1.39	2.2	3.06	0.5	0.70	0.9	1.25	3.4	4.73
はくさい	0.48	29.4	14.11	10.3	4.94	21.9	10.51	31.7	15.22
キャベツ	0.292	22.8	6.66	9.8	2.86	22.9	6.69	19.9	5.81
チンゲンサイ	0.672	1.4	0.94	0.3	0.20	1	0.67	1.9	1.28
はなやさい(カラフラワー)	0.1	0.4	0.04	0.1	0.01	0.1	0.01	0.4	0.04
はなやさい(ブロッコリー)	0.031	4.5	0.14	2.8	0.09	4.7	0.15	4.1	0.13
その他のアブラナ科野菜	1.5	2.1	3.15	0.3	0.45	0.2	0.30	3.1	4.65
エンダイブ	0.36	0.1	0.04	0.1	0.04	0.1	0.04	0.1	0.04
レタス(含チシャ、サラダナ)	1.35	6.1	8.24	2.5	3.38	6.4	8.64	4.2	5.67
たまねぎ	0.012	30.3	0.36	18.5	0.22	33.1	0.40	22.6	0.27
ねぎ	0.63	11.3	7.12	4.5	2.84	8.2	5.17	13.5	8.51
ニンニク	0.01	0.3	0.00	0.1	0.00	0.1	0.00	0.3	0.00
アスパラガス	0.18	0.9	0.16	0.3	0.05	0.4	0.07	0.7	0.13
その他のゆり科野菜	0.07	0.9	0.06	0.1	0.01	0.1	0.01	1.8	0.13
にんじん	0.027	24.6	0.66	16.3	0.44	25.1	0.68	22.3	0.60
パセリ	0.855	0.1	0.09	0.1	0.09	0.1	0.09	0.1	0.09
セロリ	0.185	0.4	0.07	0.1	0.02	0.3	0.06	0.4	0.07
ピーマン	0.755	4.4	3.32	2	1.51	1.9	1.43	3.7	2.79
きゅうり	0.418	16.3	6.81	8.2	3.43	10.1	4.22	16.6	6.94
日本なし	0.06	5.1	0.31	4.4	0.26	5.3	0.32	5.1	0.31
もも	8.20	0.5	4.1	0.7	5.74	4.0	32.8	0.1	0.82
ネクタリン	0.22	0.1	0.02	0.1	0.02	0.1	0.02	0.1	0.02
スモモ	0.18	0.2	0.04	0.1	0.02	1.4	0.25	0.2	0.04
うめ	9.04	1.1	9.94	0.3	2.71	1.4	12.6	1.6	14.5
合計			78.9		34.9		93.9		82.4

注)・残留値は、申請されている使用時期・回数のうち最大の残留を示す各試験区の平均残留値を用いた(参照別紙3)。

・ff: 平成10年~12年の国民栄養調査(参照65~67)の結果に基づく農産物摂取量(g/人/日)。

・摂取量: 残留値及び農産物摂取量から求めたオキソリニック酸の推定摂取量(μg/人/日)。

・その他のアブラナ科野菜の残留値は、はなっこりーの値を用いた。

・その他のゆり科野菜の残留値は、らっきょうの値を用いた。

<別紙5：動物用医薬品の用法・用量>

医薬品	使用対象動物	用法及び用量	使用禁止期間
オキソリン酸を有効成分とする飼料添加剤(懸濁水性剤を除く。)	牛(生後50日を超えるものを除く。)	1日量として体重1kg当たり20mg以下の量を飼料に混じて経口投与すること。	食用に供するためと殺する前5日間
	豚	1日量として体重1kg当たり20mg以下の量を飼料に混じて経口投与すること。	食用に供するためと殺する前5日間
	鶏(産卵鶏を除く。)	飼料1t当たり500g以下の量を混じて経口投与すること。	食用に供するためと殺する前5日間
	すずき目魚類	1日量として体重1kg当たり30mg以下の量を飼料に混じて経口投与すること。	食用に供するため水揚げする前16日間
	にしん目魚類(海水中で養殖されているもの)	1日量として体重1kg当たり20mg以下の量を飼料に混じて経口投与すること。	食用に供するため水揚げする前21日間
	にしん目魚類(淡水中で養殖されているもの。ただし、あゆを除く。)	1日量として体重1kg当たり20mg以下の量を飼料に混じて経口投与すること。	食用に供するため水揚げする前21日間
	うなぎ目魚類(うなぎにあつては、食用に供するために水揚げする前25日間は飼育水の交換率が1日平均50%以上の条件におかれるもの)	1日量として体重1kg当たり20mg以下の量を飼料に混じて経口投与すること。	食用に供するため水揚げする前25日間
	こい目魚類	1日量として体重1kg当たり10mg以下の量を飼料に混じて経口投与すること。	食用に供するため水揚げする前28日間

医薬品	使用対象動物	用法及び用量	使用禁止期間
オキソリン酸を有効成分とする飼料添加剤(懸濁水性剤を除く。)	あゆ	1日量として体重1kg当たり20mg以下の量を飼料に混じて経口投与すること。	食用に供するために水揚げする前14日間
	くるまえび	1日量として体重1kg当たり50mg以下の量を飼料に混じて経口投与すること。	食用に供するために水揚げする前30日間
オキソリン酸を有効成分とする飼料添加剤(懸濁水性剤)	すずき目魚類	1日量として体重1kg当たり20mg以下の量を飼料に混じて経口投与すること。	食用に供するために水揚げする前16日間
オキソリン酸を有効成分とする飲水添加剤	鶏(産卵鶏を除く。)	1日量として体重1kg当たり10mg以下の量を飲水に混じて経口投与すること。	食用に供するためと殺する前5日間
オキソリン酸を有効成分とする強制経口投与剤	豚(生後1月を超えるものを除く。)	1日量として体重1kg当たり20mg以下の量を強制的に経口投与すること。	食用に供するためと殺する前5日間
オキソリン酸を有効成分とする薬浴剤	うなぎ	水1t当たり5g以下の量を溶かして薬浴すること。	食用に供するために水揚げする前25日間
	あゆ	水1t当たり10g以下の量を溶かして薬浴すること。	食用に供するために水揚げする前14日間

<参考>

- 1 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生労働省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 17 年 11 月 29 日付け平成 17 年厚生労働省告示第 499 号）
- 2 農薬抄録オキソリニック酸：日本農薬株式会社、2005 年、一部公表
- 3 オキソリニック酸の吸収、分布および排泄：田辺製薬㈱、1973 年、未公表
- 4 オキソリニック酸連続投与時の血中濃度と臓器内分布：田辺製薬㈱、1973 年、未公表
- 5 オキソリニック酸のラットにおける代謝試験（I）：1 回投与試験：第一化学薬品株式会社、1990 年、未公表
- 6 オキソリニック酸のラットにおける代謝試験（II）：連続投与試験：第一化学薬品株式会社、1990 年、未公表
- 7 オキソリニック酸の代謝：田辺製薬㈱、1974 年、未公表
- 8 オキソリニック酸の水稻における代謝：住友化学工業株式会社、1989 年、未公表
- 9 種子処理したオキソリニック酸の水稻における移行性：住友化学工業株式会社、1988 年、未公表
- 10 オキソリニック酸の白菜における代謝：住友化学工業株式会社、1989 年、未公表
- 11 オキソリニック酸の土壤からダイコンへの吸収移行：第一化学薬品株式会社、1988 年、未公表
- 12 オキソリニック酸の水田土壤における代謝：住友化学工業株式会社、1989 年、未公表
- 13 オキソリニック酸の畑地土壤における代謝：住友化学工業株式会社、1989 年、未公表
- 14 オキソリニック酸の土壤表面における光分解：住友化学工業株式会社、1988 年、未公表
- 15 オキソリニック酸の土壤からの溶脱性：住友化学工業株式会社、1988 年、未公表
- 16 オキソリニック酸の土壤における吸着と脱着：住友化学工業株式会社、1988 年、未公表
- 17 オキソリニック酸土壤吸着係数試験報告書：化学分析コンサルタント、1993 年、未公表
- 18 オキソリニック酸の土壤懸濁培養液中における代謝：住友化学工業株式会社、1989 年、未公表
- 19 オキソリニック酸の加水分解及び水中における光分解：住友化学工業株式会社、1989 年、未公表
- 20 オキソリニック酸の水中光分解運命試験（GLP 対応）：PTRL-West, Inc. (米)、2004 年、未公表
- 21 土壤残留試験結果：住友化学工業株式会社、1987、1988 年、未公表
- 22 作物残留試験結果：住友化学工業株式会社、1988～2003 年、未公表
- 23 後作物残留試験結果：住友化学工業株式会社、1989、1990 年、未公表

- 24 乳汁試験結果：財団法人畜産生物科学安全研究所、1988年、未公表
- 25 オキソリニック酸原体の生体の機能に及ぼす影響に関する試験 (GLP 対応) : (財) 残留農薬研究所、1988年、未公表
- 26 オキソリニック酸原体のラットにおける急性経口毒性試験(試験 1) (GLP 対応) : 住友化学工業株式会社、1987年、未公表
- 27 オキソリニック酸原体のラットにおける急性経口毒性試験(試験 2) (GLP 対応) : 住友化学工業株式会社、1987年、未公表
- 28 オキソリニック酸原体のマウスにおける急性経口毒性試験(GLP 対応) : 住友化学工業株式会社、1987年、未公表
- 29 オキソリニック酸原体のラットにおける急性経皮毒性試験 (GLP 対応) : 住友化学工業株式会社、1987年、未公表
- 30 オキソリニック酸原体のラットにおける急性吸入毒性試験 (GLP 対応) : (財) 残留農薬研究所、1987年、未公表
- 31 Yanada T., Nakamura J., Okuno Y., Hsokawa S., Matsuo M., Yamada H., Ohta M. A possible mechanism for the increase in serum luteinizing hormone levels in male rats by oxolinic acid. *Toxicol. Appl. Pharmacol.* (1995) 134(1):35-42.
- 32 Garcia de Mateos-Verchere J., Vaugeois JM., Naudin B., Costentin J. Behavioural and neurochemical evidence that the antimicrobial agent oxolinic acid is a dopamine uptake inhibitor. *Eur. Neuropsychopharmacol.* (1988) 8(4):255-259.
- 33 Thiebot MH., Kloczko J., Chermat R., Simon P., Soubrie P. Oxolinic acid and diazepam: their reciprocal antagonism in rodents. *Psychopharmacology* (1980) 67(1):91-95.
- 34 オキソリニック酸原体中の混在物イソ体のマウスにおける急性経口毒性試験 (GLP 対応) : 住友化学工業株式会社、1987年、未公表
- 35 オキソリニック酸原体中の混在物 N-メチル体のマウスにおける急性経口毒性試験 (GLP 対応) : 住友化学工業株式会社、1988年、未公表
- 36 オキソリニック酸原体中の混在物脱エチル体のマウスにおける急性経口毒性試験 (GLP 対応) : 住友化学工業株式会社、1988年、未公表
- 37 オキソリニック酸原体中の混在物アミド体のマウスにおける急性経口毒性試験 (GLP 対応) : 住友化学工業株式会社、1988年、未公表
- 38 オキソリニック酸原体中の混在物脱メチレン体のマウスにおける急性経口毒性試験 (GLP 対応) : 住友化学工業株式会社、1989年、未公表
- 39 オキソリニック酸原体のウサギの眼及び皮膚に対する刺激性試験 (GLP 対応) : 住友化学工業株式会社、1987年、未公表
- 40 オキソリニック酸原体のモルモットにおける皮膚感作性試験 (GLP 対応) : 住友化学工業株式会社、1987年、未公表
- 41 オキソリニック酸原体のラットにおける 13 週間亜急性毒性試験 (GLP 対応) : (財)

残留農薬研究所、1988年、未公表

- 42 オキソリニック酸原体のマウスにおける13週間亜急性毒性試験(GLP対応)：(財) 残留農薬研究所、1988年、未公表
- 43 オキソリニック酸原体のイヌにおける3か月間亜急性経口毒性試験(GLP対応)：(財) 残留農薬研究所、1989年、未公表
- 44 オキソリニック酸原体のイヌにおける1年間慢性経口毒性試験(GLP対応)：(財) 残留農薬研究所、1989年、未公表
- 45 オキソリニック酸原体のラットにおける24か月間慢性毒性・発がん性試験(GLP対応)：(財) 残留農薬研究所、1990年、未公表
- 46 オキソリニック酸原体のマウスにおける18か月間経口発がん性試験(GLP対応)：(財) 残留農薬研究所、1990年、未公表
- 47 オキソリニック酸原体のラットにおける2世代繁殖性試験(GLP対応)：(財) 残留農薬研究所、1990年、未公表
- 48 オキソリニック酸原体のラットにおける2世代繁殖性試験：追加試験(GLP対応)：(財) 残留農薬研究所、1990年、未公表
- 49 オキソリニック酸原体のラットにおける催奇形性試験(GLP対応)：(財) 残留農薬研究所、1989年、未公表
- 50 オキソリニック酸原体のウサギにおける催奇形性試験(GLP対応)：信州動物実験センター、1988年、未公表
- 51 オキソリニック酸原体の細菌を用いたDNA修復試験(GLP対応)：住友化学工業株式会社、1988年、未公表
- 52 オキソリニック酸原体の細菌を用いた復帰変異性試験：住友化学工業株式会社、1988年、未公表
- 53 オキソリニック酸原体のチャイニーズハムスター肺由来の培養細胞(V79)を用いた遺伝子突然変異試験(GLP対応)：住友化学工業株式会社、1986年、未公表
- 54 オキソリニック酸原体のチャイニーズハムスター肺由来の培養細胞を用いた*in vitro*染色体異常試験(GLP対応)：野村生物科学研究所、1988年、未公表
- 55 オキソリニック酸原体のラット肝細胞を用いた*in vitro*不定期DNA合成試験(GLP対応)：住友化学工業株式会社、1990年、未公表
- 56 オキソリニック酸原体の核分離法を用いた*in vitro*不定期DNA合成試験(GLP対応)：住友化学工業株式会社、1990年、未公表
- 57 オキソリニック酸原体のマウス骨髄細胞を用いた小核試験(GLP対応)：野村生物科学研究所、1987年、未公表
- 58 オキソリニック酸原体のマウス骨髄細胞を用いた*in vivo*姉妹染色体交換試験(GLP対応)：Hazleton Washington, Inc.、1991年、未公表
- 59 オキソリニック酸原体中の混在物イソ体の細菌を用いた復帰変異試験(GLP対応)：住友化学工業株式会社、1988年、未公表
- 60 オキソリニック酸原体中の混在物N-メチル体の細菌を用いた復帰変異試験(GLP対

- 応) : 住友化学工業株式会社、1988年、未公表
- 61 オキソリニック酸原体中の混在物脱エチル体の細菌を用いた復帰変異試験 (GLP 対応) : 住友化学工業株式会社、1988年、未公表
- 62 オキソリニック酸原体中の混在物アミド体の細菌を用いた復帰変異試験 (GLP 対応) : 住友化学工業株式会社、1988年、未公表
- 63 オキソリニック酸原体中の混在物脱メチレン体の細菌を用いた復帰変異試験 (GLP 対応) : 住友化学工業株式会社、1990年、未公表
- 64 オキソリニック酸原体のラット精巣腫瘍の発現機作検討試験: 住友化学工業株式会社、1994、1995年、未公表
- 65 国民栄養の現状—平成10年国民栄養調査結果一: 健康・栄養情報研究会編、2000年
- 66 国民栄養の現状—平成11年国民栄養調査結果一: 健康・栄養情報研究会編、2001年
- 67 国民栄養の現状—平成12年国民栄養調査結果一: 健康・栄養情報研究会編、2002年
- 68 食品健康影響評価について
- 69 オキソリニック酸の食品健康影響評価資料の追加提出について: 住友化学株式会社、2007年、未公表
- 70 オキソリン酸 食品健康影響評価に関する資料概要: 大日本住友製薬株式会社、未公表
- 71 COMMITTEE FOR VETERINARY MEDICINAL PRODUCTS OXOLINIC ACID SUMMARY REPORT (1),(2),(4),(5), EMEA
- 72 動物用医薬品等データベース
(URL: http://www.nval.go.jp/asp/asp_dbDR_idx.asp)
- 73 人によるオキソリン酸の代謝: Warner-Lambert Research Institute, F.J.Dicarlo et al., 未公表
- 74 子牛におけるオキソリン酸経口投与の安全性と体内残留試験成績: 田辺製薬株式会社、未公表
- 75 豚におけるオキソリン酸経口投与の安全性と体内残留試験成績、田辺製薬株式会社、未公表
- 76 鶏雛におけるオキソリン酸飼料中添加投与の安全性と体内残留試験成績、田辺製薬株式会社、未公表
- 77 微細化オキソリン酸の鶏大腸菌症に対する効果ならびに鶏における吸収性および残留性、田辺製薬株式会社、未公表
- 78 TO-77S を投与した鶏におけるオキソリン酸の残留、有限会社京都動物検疫センター、未公表
- 79 TO-77S 経口投与によるオキソリン酸の子豚への残留試験、財団法人畜産生物科学安全研究所、1989年、未公表

- 80 TO-77S 経口投与によるオキソリン酸の子豚への残留試験、財団法人畜産生物科学安全研究所、1990年、未公表
- 81 オキソリン酸のハマチ体内残留試験、和歌山県水産増殖試験場、未公表
- 82 経口投与によるオキソリン酸のハマチ組織内濃度試験、兵庫県水産試験場、未公表
- 83 オキソリン酸に関する各種試験成績、岐阜県水産試験場、1972年、未公表
- 84 オキソリン酸の魚類抗菌剤としての適正試験報告（1）・（2）、長野県水産指導所、1972年、未公表
- 85 オキソリン酸を鮎に経口投薬した時の組織内濃度、神奈川県淡水魚増殖試験場、未公表
- 86 Oxolinic Acid の魚類感染症治療剤としての応用に関する研究—I. 抗菌活性、治療効果、ならびに魚体内消長、遠藤俊夫、萩島健次、早坂治男、金子修司、大島彗、Bulletin of Japanese Society of Scientihic Fisheries. (1973) 39(2):165-171
- 87 オキソリン酸の経口投薬による鯉組織内濃度、神奈川県淡水魚増殖試験場、未公表
- 88 オキソリン酸のウナギ投与時における体内残留濃度、千葉県内湾水産試験場内水面分場、未公表
- 89 TO-77 薬浴剤のアユにおける基礎試験、和歌山県内水面漁業センター、未公表
- 90 オキソリン酸の薬浴によるウナギ残留性試験、田辺製薬株式会社、未公表
- 91 オキソリン酸の経口投与によるニジマス・アユの残留性試験、岐阜県衛生研究所、未公表
- 92 高速液体クロマトグラフィによるブリ組織中のオキソリン酸の定量ならびに微細化によるオキソリン酸のバイオアベイラビリティの向上、田辺製薬株式会社、未公表
- 93 TO-77S のブリ体内残留性試験、香川県水産試験場、1986年、未公表
- 94 新抗菌剤オキソリン酸の飼料中への添加が産卵に及ぼす影響ならびに鶏卵中の残留、京都府立大学、1972年、未公表
- 95 オキソリン酸の急性毒性、田辺製薬株式会社、未公表
- 96 オキソリン酸の亜急性毒性試験、田辺製薬株式会社、未公表
- 97 オキソリン酸の慢性毒性試験、田辺製薬株式会社、未公表
- 98 新抗菌剤オキソリン酸の寄生学的安全性の検討、岐阜大学、未公表
- 99 平成 18 年度食品安全確保総合調査：動物用抗菌性物質の微生物学的影響についての調査、食品安全委員会
- 100 食品健康影響評価について
- 101 作物残留試験結果：住友化学工業株式会社、2003~2006年、未公表
- 102 食品健康影響評価の結果の通知について（平成 20 年 7 月 24 日付け府食第 812 号）
- 103 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 21 年 6 月 4 日付け厚生労働省告示第 325 号）
- 104 農薬抄録オキソリニック酸（殺菌剤）（平成 22 年 4 月 27 日改訂）：住友化学株式会社、一部公表予定

- 105 オキソリニック酸原体のラットにおける急性経口投与神経毒性試験、未公表
- 106 オキソリニック酸原体のラットにおける 90 日間反復経口投与神経毒性試験、未公表
- 107 作物残留試験結果：住友化学工業株式会社、2005~2008 年、未公表
- 108 食品健康影響評価について（平成 22 年 9 月 9 日付け厚生労働省発食安 0909 第 3 号）
- 109 食品健康影響評価の結果の通知について（平成 23 年 6 月 30 日付け府食第 543 号）
- 110 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 24 年 12 月 28 日付け厚生労働省告示第 595 号）
- 111 農薬抄録オキソリニック酸（殺菌剤）（平成 24 年 9 月 28 日改訂）：住友化学株式会社、一部公表予定
- 112 オキソリニック酸の作物残留試験成績（ピーマン、きゅうり）：住友化学株式会社、未公表
- 113 食品健康影響評価について（平成 25 年 8 月 19 日付け厚生労働省発食安 0819 第 19 号）